



話そう、働こう、育てよう。いっしょに。 問い合わせ先

6月23日から29日までの一週間は男女共同参画週間

総務課 (☎内線156)

お知らせ

information

暮らし

■暮らし

市税の夜間納付・相談窓口開設のお知らせ

日中の来庁が困難な場合はご利用ください。

■夜間納付・相談窓口

とき 6月28日(月)～7月2日(金)

午後5時30分～8時

ところ 収納課

問い合わせ先 収納課

(☎内線198)

■国民年金基金に加入しませんか

国民年金基金は、国民年金に加入しているかたが老齢基礎年金に上乘せし、より多くの年金を受け取ることができ、より多くの年金を受け取ることが出来る制度です。国民年金の第1号被保険者(20歳から59歳までで国民年金の保険料を納めているかた)が加入でき、国民年金保険料と両方納めることが条件です。

問い合わせ先 青森県国民年金基金

(☎0120・65・4192)



市役所代表 ☎235111

ホームページアドレス

<http://www.net.pref.aomori.jp/city/towada/>

記事の中で電話番号がない場合は、市役所代表番号(☎235111)をダイヤルし、内線番号または課名をお話してください。費用などの記載がないものは無料です。

▶ 6月の無料相談のご案内

内容	日時
行政相談	6月21日(月) 午後1時～3時
法律相談	6月23日(水) 午後1時～4時 ※6月16日(水)から予約受付
不動産相談	6月10日(木) 午後1時～3時
人権相談	6月25日(金) 午後1時～3時
消費生活苦情相談	6月2(水)・16日(水) 午後1時～3時

ところ 生活環境課内市民相談室
申し込み先 生活環境課 (☎内線223)

▶ 虐待・育児の相談

申し込み先 福祉課 (☎内線259)

▶ DV被害・離婚などの相談

申し込み先 福祉課 (☎内線272)

問い合わせ先 生活環境課

(☎内線223)

水道メーターの交換にご協力ください

各家庭に設置されている水道メーターは計量法に基づき、8年経過することと交換することが義務付けられています。

対象となる家庭のメーターを市の委託業者が次の日程で交換に伺いますのでご協力をお願いします。

※受託業者は身分証明書を携帯し、メーターの交換作業は不在の場合でも行いますのでご了承願います。

とき

▼6月22日(火)～7月7日(水)

西番町全域、三本木地区

▼7月21日(水)～8月6日(金)

稲生町、穂並町、東番町全域、元町地区、ひがしの地区、一本木沢地区、赤沼地区、切田地区、深持地区、洞内地区、大沢田地区、馬洗場地区、八斗沢地区、相坂地区、藤島地区、伝法寺地区、米田地区、大不動地区、滝沢地区

問い合わせ先 水道課

(☎254515)

入山のときはクマに気を付けよう

■クマに遭わないためには

▼出没情報に気を付け、特に出没の看板のある場所では注意する

▼鈴・ラジオを流すなど、音を出して自分の存在を知らせる

▼食べ残しや食べ物の容器を野外に放置しない

▼早朝や夕方、霧の濃い日は、クマが活発に活動するので注意する

■もしクマに遭ったら

▼クマの動きに注意して静かにゆっくりと後ろに下がる

▼子グマの近くには親グマがいるので、決して近づかない

問い合わせ先 畜産農地課

(☎内線303)

6月は土砂災害防止月間です

毎年日本各地で土砂災害が発生し、多くの犠牲者が出ています。強い雨が降っているときは、災害が起こるかもしれないと心にとめ、危機意識と早期避難で土砂災害による被害を防止しましょう。

問い合わせ先 上北地域県民局地域整備部河川砂防施設課

(☎234329)

住民基本台帳による人口と世帯

(4月末日現在・かつこ内は前月比)

人口	66,138人	(+286人)
男	31,826人	(+183人)
女	34,312人	(+103人)
世帯数	26,786世帯	(+225世帯)

平成22年の交通人身事故

(4月末日現在・かつこ内は前年同期比)

延べ発生件数	102件	(-28件)
死者	1人	(+1人)
傷者	126人	(-40人)
飲酒による事故	1件	(+1件)